【四街道市木造住宅耐震改修工事費補助金の手続きの流れ】

四街道市建築課 | 申　請　者 | 耐震改修を行う建築士

耐震改修工事の相談・見積書の依頼 → 見積書等依頼 → 見積書等の作成
← 見積書等作成

↓

必要書類の作成

↓

補助金交付申請書（様式第１号） → 提出 → 受付・審査

※申請書の提出を業者に依頼する場合は、委任状を提出してください。

↓

抽選会(詳細は申請者へお知らせします)

補助金の交付決定又は却下の決定 → 通知 → 補助金交付決定・却下通知書の受領

↓

耐震改修設計工事の発注・契約締結／監理委託の契約締結

変更のある場合

内容変更等承認申請書（様式第３号） → 提出 → 受付・審査

↓

承認・不承認通知書の受領 ← 通知 ← 内容変更等承認又は不承認通知

※筋かい、金物補強等の工事予定７日前までに提出してください。

工事着手届（様式第５号） → 提出 → 工事着手届の受理

工事検査申請書（様式第６号） → 提出 → 受理・検査の実施

※検査の結果工事の改善が必要な場合

指示書の受領 ← 指示 ← 検査結果指示書

改善の確認 → 報告 → 再検査

工事着手

耐震改修工事実施

工事完了

監理報告書等の作成 → 報告 → 監理報告書等の受領

支払い・領収書の受領 → 支払い → 代金の受領領収書の発行

← 領収書の発行

↓

完了報告書（様式第８号） → 提出 → 報告書の受理・審査

※対象年度の２月末日までに関係書類を添えて提出してください。

通知書の受領 ← 通知 ← 補助金交付確定通知

↓

補助金交付請求書（様式第１０号） → 提出 → 請求書の受理

↓

補助金の支払い